



食品衛生監視員（^{けんさいん}検査員）は、食品の^{あんぜん}安全を守るため、いろいろな仕事をしています。



①

^{ひら}お店を開く人のために
^{そうだん}相談にのっています。



②

^{こうじょう}工場などに行って
^{せいけつ}清潔にされているか
^{かくにん}確認します。



③

^{けんさ}検査するために売っている
^{もの えら}食べ物を選びます。



④

^{あんぜん}安全であるかどうか
^{けんさ}検査
^{けんさいん}します。（検査員）



⑤

^{ひょうじ}きちんと表示や
^{おんどかくり}温度管理が
^{かくにん}できているか確認します。



⑥

^{こうじょうはたら}お店や工場
^{べんきょうかい}で働く人に勉強会
^{ひら}を開きます。



⑦

HACCP（ハサップ）の
^{ひょうてんけん}表を点検します。



⑧

^{いた}まな板や包丁、
^{くち}じゃ口など
^{ちょうさ}のふきとり、調査をします。



⑨

^{しみん}市民の方に
^{かた}食品の安全に関係
^{あんぜん}する
^{かんけい}情報を
^{しょうほう}お知らせします。

メモ・きづいたことなど

Grid area for notes.



☑ 食品衛生監視員 出かける時のチェックリスト

み 身だしなみ

お店の場所が書かれたもの

しょうどくよう 消毒用アルコール①

かんしん 監視員バック②

きろくよう 記録用のカメラ③



スケジュール表④

しょうい ひっきようぐ 書類・筆記用具・ファイル⑤

しょうくひんえいせいかんしんしょう 食品衛生監視員証⑥

はくい ぼうし 白衣⑦・帽子⑧・マスク⑨・
シューズカバー⑩

その他（うんてんめんきょしょう うんちん 運転免許証・運賃など）



しゃしん は
写真を貼る

「一日食品衛生監視員」

メモ・きづいたことなど

Grid area for notes.



商品の温度測定

しょうひんえいせいかんしん つか おんどけい

● 食品衛生監視員が使う温度計いろいろ



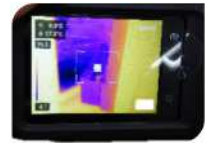
はか
センサーを測りたい
ものに付けて測ります。
(先のところを
ぶぶん
トガリ部分と言う。)



せきがいせん と
赤外線を飛ばして
測りたい物に近づけて
測ります。



おんど へんか
温度の変化を
きろく
記録してくれる
温度計です。



サーモグラフィで
温度の変化を
色で見ることがで
きます。



しょうひん おんどそくてい

● 商品の温度測定

しょうひん れい 商品 (例：アジ)	おんど ど 温度 (°C)

メモ・きづいたことなど

Grid area for notes and observations.



しゅうきょけんさ えいせいてき つか もの
 収去検査とは食品が衛生的に作られているか、使ってはいけない物を使ってい
 いか、などを調べるために行う抜き取り検査の事です。食品を収去した時は、
 しゅうきょしょう しょうい わた けんさじょ
 収去証という書類をお店の人に渡して、収去した食品は検査所でバイキンなどの
 検査を行います。

● 収去証を書いて渡してみよう。



ようす
収去の様子

収 去 証

1 収去される人の住所	川崎市宮前区水沢1-1-1
2 収去される人の氏名	株式会社〇〇
3 収 去 品 名	まぐろ
(保 存 温 度)	(_____)℃
4 収 去 数 量	1袋
5 収 去 目 的	衛生検査
6 収 去 日 時	令和〇年〇月〇日午前〇時〇〇分
7 収 去 場 所	川崎市宮前区水沢1-1-1

食品衛生法第28条第1項の規定に基づき、上記のように
 収去する。

令和〇年〇〇月〇〇日

収去者 川崎市保健所

職 一日食品衛生監視員

氏名 _____



おんどきろくけい
温度記録計



収去バッグ

ほれいざい
 保冷剤を入れた収去バッグに
 けんさじょ はこ
 食品を入れて検査所に運びま
 す。この時、温度記録計も使
 います。

メモ・きづいたことなど



しゅう きょ しょう
収 去 証



- 1 収去される人の住所 じゅうしょ 川崎市宮前区水沢 1 - 1 - 1 みずさわ
- 2 収去される人の氏名 しめい 株式会社〇〇 かぶしきがいしゃ
- 3 収 去 品 名 ひん めい まぐろ
- (保 存 温 度) ほ ぞん おん ど (_____ °C)
- 4 収 去 数 量 すう りょう 1 袋
- 5 収 去 目 的 もく てき 衛生検査 えいせいけんさ
- 6 収 去 日 時 にち じ 令和〇年〇月〇日午前〇時〇〇分
- 7 収 去 場 所 ば しょ 川崎市宮前区水沢 1 - 1 - 1

しよくひんえいせいほうだい じょうだい こう きてい もと じょうき
食品衛生法第 28 条第 1 項の規定に基づき、上記のように

収去する。

令和〇年〇〇月〇〇日

しゃ かわさきしほけんじょ
収去者 川崎市保健所



しよく じょうき
職 一日食品衛生監視員

しめい
氏名 _____